

7

「画面の向こうに相手がいる」(インターネットによる人権侵害)

実践する場面

- ①対象者 PTA会員(小・中・高校生をもつ保護者)等
- ②所要時間 120分

活動のねらい(ポイント)

- ①インターネットによる人権侵害の課題意識を高める。
- ②メール・プロフィールサイト・掲示板・ブログ等へ書き込むときに配慮すべきことを考える。

準備するもの

DVD「ネットの暴力を許さない」、DVDプレーヤー、ワークシート1・2、資料

進め方(展開例)

時間	学習の流れ(活動・内容)	留意事項	備考(資料等)
15分	<p>◆学習の確認(5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会のねらい ・日程 ・参加体験型学習における約束 <p>◆アイスブレイキング(10分)</p> <p>「あてっこ自己紹介」</p> <ul style="list-style-type: none"> ①グループ内でジャンケンをし、勝った人が自己紹介を行う役、他の人が聞き役となる。 ②自己紹介をする人は名前だけをいう。 ③聞き役は、自己紹介役の名前を聞いたら、その人の「好きなもの、こと」を直感で予想して1ついう。 「Aさんは△が好きそう。」 ④全員言い終わったら、自己紹介役は聞き役がいった自分の「好きなもの、こと」に対して答える。 ⑤役割を交代して全員が自己紹介を行う。 ⑥全員終わったら、感想を各グループで話し合う。 ⑦グループで出た感想を全体に発表し、共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・[参加体験型学習の約束]の内容を伝える。 ⇒P.5の4-(5) ・グループは4人1組ぐらいが意見交換しやすい。 ・②～④を1人2分程度でやりとりしていけるようにする。 ・直感で予想し、1つ伝えるように促す。 ・数名に発表してもらい、その発表を生かしながらまとめる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージとの違いを再確認する。 ・勝手な思い込みから他の人を判断している場合が多いことに気づく。 		

時間	学習の流れ（活動・内容）	留意事項	備考（資料等）
展開 95分	<p>◆アクティビティ1（10分） 「何のことか知っていますか？」 ①ワークシート1の質問の答えを記入する。 ②答え合わせをしながら、ワークシート1の①～⑦について聞いたことがあるか、利用しているかを話し合う。</p> <p>◆アクティビティ2（80分） 「ネットの暴力を許さない」（19分） （ビデオフォーラム） ①視聴する。 ②ワークシート2の（1）（2）を記入する。 ③各グループで話し合う。 ④「書き込むときの家庭の〇カ条」をグループで作成する。 ⑤各グループで作成した「書き込むときの家庭の〇カ条」を発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート2上段を視聴の際に、メモ欄として活用するよう伝える。 ・子どもが書き込んだ側（匿名で行動する）や書き込まれた側になったときのことを考えるよう助言する。 ・「書き込むときの家庭の〇カ条」の条項数は参加者の実態に合わせて決めてよい。 ・書き込むときに配慮すべきことから約束を考えるように伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート1⇒P.48 ・DVDプレーヤー ・「ネットの暴力を許さない」（DVD） ・ワークシート2⇒P.49
	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等への書き込みにあたっては保護者だけでなく、子どもたちにも人権侵害に当たる行為を見抜く人権感覚を身につけさせることが大切である。 ・インターネット等は人と人をつなぐ有用なコミュニケーションツールであるが、その使い方については約束をつくる等の工夫が必要である。 		
	<p>◆ふりかえり（5分） ・アクティビティ1、2をとおして考えたこと、気づいたことを中心にふりかえる。</p>		
まとめ 10分	<p>◆まとめ（10分） ①ファシリテーターの話を聞く。 ②トラブルに巻き込まれたときの対応について知る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動のねらい（ポイント）をおさえる。 ・資料を配付し、具体的な対応策について伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料⇒P.50

学習を深めるために

●通信会社等で行っている講座型の研修を依頼し、併せて実施することも効果的である。

※使用DVD資料「ネットの暴力を許さない」東映株式会社教育映像部制作

神奈川県生涯学習情報センターにて貸し出し可能です。⇒P.51～53参照

何のことだか知っていますか？

次の言葉を知っていますか。あてはまるところに○をつけ、下の□のア～キの中からその意味を選び、記号を書きましょう。

- ① プロフ
(知っている 聞いたことがある 知らない) 意味 ()
- ② SNS
(知っている 聞いたことがある 知らない) 意味 ()
- ③ 掲示板
(知っている 聞いたことがある 知らない) 意味 ()
- ④ □コミサイト
(知っている 聞いたことがある 知らない) 意味 ()
- ⑤ ブログ
(知っている 聞いたことがある 知らない) 意味 ()
- ⑥ なりすましメール
(知っている 聞いたことがある 知らない) 意味 ()
- ⑦ チェーンメール
(知っている 聞いたことがある 知らない) 意味 ()

ア 複数の人数に対して転送するように促すメール。
イ 「ウェブログ」の略。個人や数人のグループで管理運営され、日記のように更新されるウェブサイト。
ウ ソーシャルネットワーキングサービスの略。コミュニティ型の会員制のウェブサイトのこと。
エ 第三者になりすまして送られてくるメールのこと。
オ インターネット上で、様々な物事の評判を情報交換するためのウェブサイトのこと。
カ 「プロフィールサイト」の略で、パソコンや携帯電話からインターネットを利用して、自己紹介サイトを作成することができる。
キ 参加者が自由に文章等を投稿することで、コミュニケーションを行うことができるウェブサイト。

<参考資料「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集（学校・教員向け）文部科学省（平成20年11月）>

ぼうりよく ゆる しちょう
「ネットの暴力を許さない」を視聴して

(1) かんそう き はな あ
感想や気づいたことを話し合しましょう。

(2) こ けいじばん どう ま こ
子どもがメール・プロフ・掲示板・ブログ等でトラブルに巻き込まれたらどのようにたいおう
対応しますか。

か こ か てい かじょう
「書き込むときの家庭の○か条」をつくろう！

か こ か てい かじょう
書き込むときの家庭の○か条

被害者・加害者にならないために

1 掲示板に悪口などの書き込みをしてしまったときの対応

- ・ 名前を書いた本人に対してきちんと謝罪する。
- ・ 掲示板を管理している人に対して謝罪し、書き込みを削除するように依頼する。
- ・ 誠実な態度で臨む。

2 掲示板に悪口などを書き込まれたときの対応

- ① 画面を保存する。
- ② 学校や人権に関わる関連機関（県や市町村の人権窓口等）に連絡するか、掲示板の管理者に対し、保存した内容を添付して削除要請をする。
- ③ プロバイダーに対して削除要請を依頼する。

3 加害者にならないために

- ・ インターネットは匿名ではないことを認識する。
- ・ インターネット上であっても、画面の向こうには相手がいることを常に意識し、書き込むときは相手の気持ちを考える。
- ・ うわさやうそを書き込まない。
- ・ 文字によるコミュニケーションは細かな気持ちが伝わらず、誤解を招くこともあるので言葉の使い方には十分注意する。
- ・ 責任は全て自分にあることを常に意識する。
- ・ 悪口や差別的な表現で人を傷つけることは人権侵害であることを意識する。
- ・ 他人の個人情報を書き込まない。
- ・ チェーンメールは絶対に転送しないですぐに削除する。

<参考資料> 神奈川県教育委員会ホームページより

- 「子どものケータイ 安全・安心な利用のために」

携帯電話使用の指導・啓発に関するリンク集

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f300473/>

- 携帯電話サイト「かながわモード」より

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/mbl/f100021/>

<相談窓口> 神奈川県警察「暮らしの安全情報」

URL <http://www.police.pref.kanagawa.jp/index2.htm>